

令和4年度 三朝町社会福祉協議会事業計画

〔1〕基本方針

第8次地域福祉活動計画の基本理念として「つどい ふれあい ささえあい ～誰もが安心して暮らせるまちづくり～」を掲げ、町民のみなさんや関係機関と協働して、社会福祉協議会の使命である地域福祉活動を推進します。昨年度に引き続き感染予防対策に留意しながら、地域福祉の基本である住民活動の充実に向けて、適切な事業実施方法を工夫して地域福祉活動の推進に努めます。

介護サービス事業では介護を要する人が安心して地域で暮らせるようサービスの向上と事業所のPRに努め、利用者の確保を図ります。

町立福祉センター事業については、引続き指定管理者として町の福祉活動の拠点として適切な管理運営に努めます。

〔2〕重点事項

1. 小地域福祉活動推進体制の強化
2. 相談支援活動の強化
3. 在宅福祉サービスの充実

〔3〕実施計画

【総務課 総務係】

法令等を順守して、社会福祉法人としての適正運営に努めます。

小地域ネットワークの充実を図るため、各集落での福祉課題への取組みを推進します。特に災害避難時の住民相互支援体制整備の取組みから、集落毎での日常的な住民の支え合いにつながる仕組みづくりを重点的に推進します。

町及び県、県社協からの受託事業を含む地域福祉事業により、困りごとを抱える住民が安心して相談できて、問題解決につなげられるように支援します。特に生活困窮者等の個別支援では、要支援者が地域で孤立することがないように、既存の住民活動や関係機関との連携を強化します。

県社協による活動推進事業の指定を受けて、福祉教育の推進体制を充実します。

町と連携し、成年後見制度における法人後見受任に向けて体制を整備します。

また、指定管理者として、町立福祉センターの適切な管理運営に努めます。

番号	新・継	事業名 及び 事業説明	受託 単独	現状	計画	予算 (千円)		備考
						3年度	4年度	

【法人運営】

1	継	・理事会、評議員会、監事会の開催 ・人事、労務管理 ・適正な会計事務、庶務全般	単独	—	—	238	238	
---	---	---	----	---	---	-----	-----	--

【広報啓発活動の推進】

2	継	広報誌「福祉みささ」の発行	単独	年4回	年4回	374	455	
		福祉大会の開催		年1回	年1回	128	128	
		ホームページ、SNSの活用				66	66	

【地域福祉活動の推進】

地域で安心して暮らせるために、小地域でのネットワークづくりを充実させて住民同士の支え合いにつながる仕組みづくりを推進する事業

3	継	集落福祉活動	単独	1集落	新規 5集落	200	200	
		・各集落で住民の抱える福祉課題を話し合う体制づくりの推進						
4	継	災害時要支援者対策促進事業	単独	1集落	新規 3集落	88	88	
		・支え愛マップを通じて各集落での支え合い体制構築を推進						
5	継	愛の輪運動	単独	対象者 24名		88	88	
6	継	救急医療情報キットの配布	単独	588名	新規 利用者 30名	410	410	
		・民生委員と連携して、救急搬送等の緊急時に備えた情報キットを配布						
7	継	ふれあい配食サービス	単独	利用 14名	新規 3名	30	30	
		・一人暮らし高齢者等への安否確認を目的としたボランティアによる配食						
8	継	福祉関係者合同研修会	単独	1回	1回	844	844	
		・福祉課題解決や地域づくりに向けた住民及び関係者による研修会の開催						
8	継	福祉関係団体支援(事務局担当、活動助成)	単独	6団体	6団体	844	844	
		・老人クラブ連合会 ・身体障害者福祉協会 ・知的障害者育成会 ・精神障害者家族会 ・遺族会 ・民生児童委員協議会 (助成のみ)						

番号	新・継	事業名 及び 事業説明	受託 単独	現状	計画	予算 (千円)		備考
						3年度	4年度	
9	継	祭壇・レクリエーション用具の貸出 ・祭壇、車いす、輪投げ等レク用具、 綿菓子製造機等イベント用具 など	単独					

高齢者の居場所づくりや健康増進、生活支援体制づくりを推進し、地域での生活を支援する事業

10	継	生活支援体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの配置 ・地域の生活課題解決に向けた住民ネット ワーク構築推進やサービス開発	受託			2,627	2,627	町
11	継	いきいきサロン事業 ・地区別いきいき元気サロンの開催 ・集落サロンの新規取組促進 ・既存集落サロン支援	受託	6地区 年8回	6地区 年8回 3集落 17集落	2,342	2,342	町
12	継	ショッピングデイサービス事業 ・集落公民館を会場に運動を中心とした ミニデイサービスと買い物支援	受託	3集落	3集落	600	600	町
13	継	地区別高齢者交流会の開催 ・高齢者の生きがいつくり等を目的に 老人クラブと連携して実施	単独	9地区 月1回	9地区 月1回	128	128	
14	新	ご近所茶話会の開催 ・老人クラブなどへの参加が難しくなっ た住民に個人宅を活用した交流の支援	単独		3ヶ所		24	

【相談支援の推進】

暮らしや困りごとの相談を受けて、解決のための支援につなげる事業

15	継	総合相談所の運営 ・月1回の定例相談所の開設 (行政相談) ・窓口での受付、相談員や関係機関と連携 ・相談員研修の実施	単独	年4件 随時 年2回	年4件 随時 年2回	68	68	
16	継	福祉資金の貸付 ・低所得世帯等に対して福祉資金の貸付と 必要な援助指導を実施	単独			200	200	
17	継	生活福祉資金の貸付 ・低所得世帯等に対して生活福祉資金の 貸付と継続的な相談支援を実施	受託			70	70	県 社協

番号	新・継	事業名 及び 事業説明	受託 単独	現状	計画	予算 (千円)		備考
						3年度	4年度	
18	継	日常生活自立支援事業	受託	利用 5件	利用 5件	502	642	県 社協
		・判断能力が不十分な人への支援 ・福祉サービス利用援助、日常的金銭 管理、書類等預かり						
19	継	生活困窮者自立支援事業	受託	プラン 策定 2件		8,264	8,402	県
		・自立相談支援 生活困窮者の自立支援プランを作成						
		・就労準備支援 プランに基づく就労支援を実施						
		・家計相談支援 生活再生のための家計管理の支援						
		・法人後見受任の体制整備						

【ボランティア活動の振興】

ボランティア活動により地域における人と人とのつながりを生み出し、住民同士が支え合うまちづくり
につなげる事業

20	継	ボランティアについての相談受付	単独									
		・ボランティア活動の需給調整 ・ボランティアコーディネーターの養成										
		学生服リユース事業							2年度 5件	5件		
		・不用となった学生服の受入れ、提供										
		ボランティア連絡協議会（事務局担当）									30	30
		・ボランティア実施者による活動の発展 ◦役員会、総会、交流会の開催 ◦研修会、ボランティア講座の開催										
		災害救援ボランティア活動の体制強化										
		・災害後の復興復旧を支援する ボランティア体制の整備 ・行政、福祉団体、住民団体との協議										
ボランティア団体助成	14団体	15団体	305	305								
・集落サロン、ふれあい配食、健康増進活 動、地域支え合い活動の各ボランティア												
		介護支援ボランティア事業	受託			722	722	町				
		・町民の健康増進や社会参加活動を通じた 介護予防推進のボランティア活動										

番号	新・継	事業名 及び 事業説明	受託 単独	現状	計画	予算（千円）		備考
						3年度	4年度	

【福祉教育の推進】

人を思いやり支え合う、「福祉の心」の醸成を目指す事業

21	新	地域で取り組む福祉教育・ボランティア活動推進事業	単独				300	県社協補助
		<ul style="list-style-type: none"> 子どもや地域住民の福祉についての学習活動を推進 学校、行政、福祉団体、住民団体との連絡会（プラットフォーム）の構築 						
22	継	夏休みボランティアスクール開設 （小学5.6年生、中学生）	単独		年1回			
		車イス体験、デイサービス交流 （小学4年生、中学1年生）						
		中学生トライワークへの協力						
23	継	福祉教育助成	単独	5団体	5団体	201	201	
		三朝中学校、三朝小学校、賀茂保育園、みささこども園、竹田保育園						

【三朝町立福祉センターの管理運営】

24	継	指定管理者（令和3年度～令和5年度）として適正な施設管理と利用促進を図る	受託				14,546	14,968	町補助
----	---	--------------------------------------	----	--	--	--	--------	--------	-----

【共同募金運動への協力】

25	継	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金委員会と連携して共同募金運動を推進 地域福祉事業への助成を共同募金委員会に申請 	単独				1,941	1,894	
----	---	--	----	--	--	--	-------	-------	--

【介護課】

【居宅介護支援係】

指定基準を遵守した事業経営、関係機関との連携を図り、利用者その方の心身状況に応じて自立した生活が継続できるよう、要介護等が悪化しないように支援します。

ご利用者及びご家族様からのご希望に基づき、心身の状態の維持向上を図ることができるよう支援します。

(1) ケアプランの作成

- ①プラン作成目標 要介護 84 件/月 要支援・総合事業 18 件/月
- ②訪問、相談等を通して、利用者・家族との信頼関係を築く。
- ③サービス事業者等の各関係機関との連携を密に行い、ニーズに沿ったケアマネジメントが行えるように努める。

(2) 町委託事業の推進

- ①訪問調査の実施
- ②介護予防プラン、総合事業プランの作成

【ホームヘルプ係】

昨年度から訪問介護事業及び居宅介護事業を町登録の基準該当サービス事業者に移行し、サービス提供を継続します。

引き続き、利用者の方の残存機能の維持に努め、在宅生活が継続できるよう支援します。また、ミーティング等による情報共有、関係機関との連携を強化して、快適な在宅生活が送れるよう支援します。ひと月の訪問回数 230 回を目標に利用者の確保に努めます。

(1) 訪問介護事業の実施

(2) 介護予防訪問介護相当サービスの実施

(3) 障害者居宅介護事業の実施

(4) 外出支援サービスの実施（町委託）

(5) 産後ヘルパー事業の実施（町委託）

(6) 重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業の実施（県補助）

【デイサービス係】

通所介護事業では、サービスの充実を図り、現在の利用者の満足度の向上を目指します。

また、新規利用者の獲得のため、居宅介護事業所との連携、高齢者訪問等の営業活動に力を入れ、通所介護利用者数、介護予防利用者数合わせて年間延べ5,000人の利用を目指します。

日中一時支援事業では、利用者の社会参加の促進、健康増進に努めます。

(1) 通所介護事業の実施

- ①個別の機能訓練を充実させ、身体機能の維持向上を図る。
- ②利用者一人ひとりの生きがいをバックアップできるように、個別の趣味活動などを中心にサービスの充実を図っていく。新たに、買い物外出の計画、実施を進める。
- ③事業所のPRを行い、年間を通じて安定した利用者の確保に努める。

(2) 介護予防通所介護相当サービスの実施

(3) 配食サービス事業の実施（町委託）

◇週6回、夕食を配達。生活支援と安否確認を実施。

(4) 障害者地域生活支援事業の実施（町委託）

- ①日中一時支援事業